

（様式第4号）

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	平成18年度第6回上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成18年 12月 14日（木） 午後 1時30分から 4時15分まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎5階 第3～5会議室
4	出席者	小池委員（会長）、宮沢委員（副会長）、久保木委員、鬼頭委員、斉藤委員、高橋委員、武井委員、土屋委員、西沢委員、林委員、花岡委員、三井委員、森田委員、米津委員 【欠席委員】小宮山委員
5	市側出席者	小出総務部長 （事務局）金子行政改革推進室長、宮沢係長、久保田係長、小山主査
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者	2人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	18年 12月 15日
協 議 事 項 等		
1	開 会（小池会長）	
2	議事	
	（1）前回の会議録について（事務局）	
	・前回の会議概要のとおり了解を得る。	
	（2）大綱案の検討について	
	【第1 基本方針[1 背景 2 大綱の位置づけ 3 大綱の基本方針]】（会長より説明）	
	委 員 キャッチフレーズの「健康元気都市『新生上田』の創造と挑戦」の健康と元気は同じ意味の言葉ではないか。元気都市でも良いのではないか。2つ続ける意味があるのか。	
	Ｌ事務局 市長のマニフェストからいただいたフレーズである。	
	Ｌ委 員 健康は肉体を表し、元気は精神を表す。意味に違いがあるのでこのフレーズで良いのではないか。	
	副会長 今回の答申案には「第一次」を入れていただいた。これは、今後の状況や変化において、二次、三次と見直していくという意味がある。	
	【第2 取組方針[1 取組期間 2 推進体制 3 進捗管理と進捗状況の公開]】（会長より説明）	
	委 員 集中改革プランの最終達成日が平成22年4月1日としたのは何故か。（平成17年度を起点とし、平成21年度までの計画としている。）	
	Ｌ会 長 総務省の指針では平成17年4月1日と平成22年4月1日が基準日となっている。これに合わせた。	
	委 員 概念図にPDCA（Plan-Do-Check&Action）のマネジメントサイクルがあるが、行政の枠の中だけで評価（Check）するのではなく、外部（市民）による評価も必要ではないか。重層的に重なるイメージがほしい。	
	Ｌ委 員 評価の中に外部評価を入れたらどうか。	
	Ｌ委 員 まず、行政内部での評価を行い、次のステップとしては、外部の評価を入れたらどうか。	
	Ｌ委 員 評価（Check）の枠を市民側に伸ばすイメージでどうか。	
	Ｌ委 員 市民協働の視点から、PDCAの全ての段階で市民側に重なるようにしてほしい。	
	Ｌ委 員 行政の枠をはずしたらどうか。	
	Ｌ会 長 指摘された点に基づき手直しをしたい。	
	委 員 監査委員とあるのは、会計監査のことか。	
	Ｌ会 長 行政委員会としての監査委員であり、行政監査について充実させたい。	

* 議事録の見方

A委員

L B委員（事務局）

… A委員の意見に対するB委員の意見等

（事務局の説明回答など）

【第 3 重点取組事項及び集中改革プラン】

[1 行政改革 (市民協働の推進、意識改革、組織改革、仕事改革、循環型社会の形成)] (会長より説明)

委員 民間活力の導入指針 (以下「指針」という。) の策定について、組織・情報部会では「拙速な導入を避ける」「住民の合意形成を得る」ことが入っていたので追加してほしい。保育園の民営化については、長期的なルール (指針の策定) を決めてから民営化すべきではないか。保育園の民営化のガイドラインが別に策定するようになっているが、委員会としての議論が煮詰まっていない。(誰も言っていない意見だ。)

- L 会 長 保育園の民営化については指針の策定を踏まえてすべきことであることは理解できる。
- L 委 員 行革や財政の理論として保育園を民営化することは将来的に一つの選択肢としてはあるが、平成 21 年度に一部実施という枠をかぶせる (決めてしまう) ことは危険であると考え。実際に他市で失敗事例がある。これらを踏まえて、上田市として 10 年、20 年と使っていけるようなルール (指針) を策定したい。
- L 委 員 指針として「保育園」「宿泊施設」「指定管理者制度の活用」については具体的な目玉としたい内容だ。保育園の民営化は長年の懸案事項であったが遅々として進んでいない。行革の考え方としては議論をし、ガイドラインを定め、方針を決定して一部実施ができればと考える。今までは議論をしていなかったと認識している。
- L 委 員 指針をつくる中で検討されれば良いのではないか。「民間活力の導入指針の策定」だけで他の具体的な項目は省いて良いのではないか。
- L 委 員 保育園については、市民の合意形成、民間業者の選択基準が大切であると考え。保育園の民営化のガイドラインはぜひ取り組みたい内容だ。今までは、行政内部だけで検討されていたようだ。財政だけの問題でだけで保育園を民営化してはいけないと考える。
- L 委 員 子どもにとって、保育園を民営化することは危険なことが。
- L 委 員 民間業者の選定に問題があると思う。今までは自治体と社会福祉法人しか保育園の運営が認められていなかったが、現在は規制緩和により大手の株式会社でも保育園の運営が可能となり、保育の質の低下が見受けられる。
- L 委 員 順番の問題でもあるが実施することが決められてしまうと、市民にとっては民営化あり気になり合意形成ができないのではないか。
- L 委 員 平成 19 年度に策定する指針に基づき保育園の民営化ガイドラインを検討すればどうか。
- L 委 員 少子化対策をトータルに検討し、この中で保育園のあり方を位置づけたい。
- L 委 員 保育園については、今まで議論をしてこなかったこと。新たな少子化、次世代育成、子育て支援の課題に対応するための財政的な問題からも項目としてあげて議論を進めることが必要だ。

資料：保育園運営費の状況 (H18 当初予算ベース) について事務局より説明

< 市の負担 >

公立保育園・・・636 百万円 (国基準支弁額の負担基礎額) +805 百万円 (超過負担額)

私立保育園・・・116 百万円 (国基準支弁額の負担基礎額) +73 百万円 (補助金)

単純に言うと公立保育園の国基準支弁額 (1,500 百万円) で民間はできる。民営化すると市超過負担額分 (805 百万円) がいらなくなる。

- L 委 員 私立保育園は国の基準 (国基準支弁額の 830 百万円) の中で施設の運営をしている。公立保育園は人件費の超過分があり、財政改革を考えれば、民営化自体は避けられない。
- L 会 長 行財政改革としては大きな目玉であるが一方で市民の合意形成も必要である。方法として平成 19 年度からの進め方については考え直す方法と保育園や宿泊施設などの個別具体的な施設などは無くして答申する方法が考えられる。委員会としては、保育園、宿泊施設、指定管理者制度は大きなテーマとして残し、スケジュールについては実施するという表現を外すとしてはどうか。

Ｌ委員 委員会の案としては載せておき、保育園の民営化のあり方については、委員個人の意見として最後に載せればどうか。また、指針の策定には委員会として関与できるようにしたらどうか。

Ｌ会長 本文に「拙速な導入は避けること」「市民の合意を得ること」は入れたい。

「民間活力の活用」の項目については、会長一任とし修正を行うこととする。

委員 「地域自治センター長・部長」（他に「地域自治センター長又は部長」とある）に統一したほうが良い。

委員 人員の削減の100人の根拠は何か。

Ｌ事務局 前年度の退職者（自己都合退職と定年退職）のおおむねの60%補充という考え方である。

[2 財政改革 （予算編成の仕組みの改革、中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革、歳出削減と結果の公開、歳入確保、公有財産の利活用促進と計画的な処分、議会費の見直し、上田地域広域連合負担金の見直し）]

[3 その他の改革（地方公営企業の改革、収入役組織の改革、教育委員会事務局体制の改革、選挙管理委員会事務の改革、監査体制の改革）] （会長より説明）

委員 委員会として、財源の配分まで答申できるのか。

Ｌ委員 配分の仕組みについては述べているので問題ない。

委員 財政改革の中で「選択と集中」という言葉を使ったほうが良いのではないか。

【答申書について】（会長より説明）

・原案どおり承認される。

(3) その他

- ・12月19日に修正案の報告、今後の委員会のあり方（進め方）を検討し、市長へ答申をする。
- ・委員の個人意見は大綱には盛り込めないが別添として市長へ渡す。

次回：第7回委員会・・・12月19日（火）14：00～ 市役所 本庁舎 第一応接室